



合唱や器楽演奏に大きな拍手

町民文化祭の小中学校音楽発表会が文化会館で行われました。発表会には町内小中学校の児童生徒が出演し、学校・学年別に合唱や器楽演奏、吹奏楽などを披露。美深小学校5・6年生の吹奏楽（写真）ではアニメ曲「鉄腕アトム」などを演奏、会場に訪れたたくさんの保護者たちから大きな拍手が贈られていました。（11月4日）

BIFUKA 2009
（平成21年） 12

●まちの動き（10月末現在）

人口／5,145人(+3)・世帯数／2,412世帯(+5)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

名誉町民

5期20年にわたり美深町長を務めた前町長の岩木実さんに名誉町民の称号が授与されました。

名誉町民の称号は、町民または町と関係の深い者で広く社会文化の興隆、町の発展に寄与され、町民が郷土の誇りとし、かつ深く尊敬に値すると認められる方に対して、町議会の議決を経て贈られるものです。

名誉町民の表彰呈式は10月20日役場で行われ、町議会議員や名誉町民審議会委員ら20人が出席。山口信夫町長から岩木さんに銀板プ



レート製の「名誉町民の彰」と「功労一時金」が手渡されました。

贈呈式では山口町長が「戦後まもなく役場に奉職され、幹部職員、助役とし



前町長の岩木実さんに

「名誉町民」の称号推戴すいたい

秋の叙勲「旭日小綬章」

て町発展の推進役を果たされた。町長に就任後は、現在のまちの土台を築くとも

に、着実なまちづくりと堅実な行財政の運営に努力され、大きな財産を私たちに託していただいた。今後は健康に留意され、私たちにご指導ご教授を願いたい」とあいさつし、岩木さんの功績を讃えました。

岩木さんは「町民の最高の榮譽である名誉町民の彰を賜り本当に感激いっぱい。61年間町政一筋に頑張ってきたが、これも町民、町議会、町職員の皆さんのご支援とご協力のおかげ。本当にお世話になりました」と謝辞を述べました。

また、「びふかアイランドの建設、下水道整備、自治会制度導入など思い出深い出来事はたくさんある。しかし、開拓1000年を翌年に控えた、平成9年に天塩川木材が倒産し、まちに大きなショックが走る中、

町民皆が力を合わせて開拓1000年の記念式典の大事業を挙行できたことは生涯忘れることのできない思い出です」と振り返りました。美深町の名誉町民としては、元木松右エ門さん、松浦周太郎さん、西尾六七さん、長谷部秀見さん、山崎幸一さんに続き、岩木さんで6人目となりました。

旭日小綬章

平成21年秋の叙勲(11月3日政府発表)で岩木実さんが地方自治功労により旭日小綬章を受章されました。

11月5日札幌市において叙勲伝達式が開催され、北海道知事から勲章詳細が伝達されました。

岩木さんは、「名誉町民に続き、叙勲を受章することになり、二重の喜びです。長い間、町民や関係者の皆さんに支えられ、公務に専念できたおかげ。家族にも心から感謝したい」と受章の喜びを話してくれました。

【主な公選職歴】

○5期20年間、美深町長

【主な表彰歴】

○法務大臣表彰

○全国町村会長表彰 2回

○北海道社会貢献賞

○総務大臣表彰

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度は、将来にわたり国民皆保険を守り、高齢者が安心して医療を受けられるよう創設された、支え合いのしくみです。広報10月号でお知らせしました「高額介護合算療養費」について、12月から申請手続きが始まりますので、再度お知らせします。

高額介護合算療養費の申請について

世帯内の後期高齢者医療制度加入者の方全員の「お医者さんにかかったときの自己負担額」と「介護保険のサービスを利用したときの利用者負担額」の1年分の自己負担額を合算した金額が、「介護合算算定基準額【表-1】」を超えると、超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。支給額は、後期高齢者医療制度と介護保険で支払った自己負担額の割合に応じて、それぞれの保険者から支払われます。

■介護合算算定基準額

通常、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算します。なお、平成20年4月から制度が開始されたため、平成20年度に限り、平成20年4月から平成21年7月末の16カ月間の合計額で計算することができます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、()内の金額です。

【表-1】介護合算算定基準額

区 分		基 準 額
現役並み所得者		67万円 (89万円)
一 般		56万円 (75万円)
住 民 税 非課税世帯	区分Ⅱ	31万円 (41万円)
	区分Ⅰ	19万円 (25万円)

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません

※支給額が500円未満の場合は支給されません

※所得区分は、毎年7月31日現在の負担割合が適用されます

●現役並み所得者

住民税の課税所得が145万円以上ある加入者（被保険者）とその方と同じ世帯にいる加入者（被保険者）の方です。

●住民税非課税世帯

区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。

区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税である方のうち次のいずれかに該当する方に適用されます。

- ・世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
- ・老齢福祉年金を受給されている方

申請手続き

支給の対象となる方へは、12月下旬に申請手続きのご案内をします。

ただし、平成20年4月から平成21年7月の間に町外から転入された方や75歳になられた方等の場合、以前の医療保険や介護保険での自己負担額証明書とともに美深町役場の後期高齢者医療制度担当窓口へ申請が必要です。



お問合せ先

■住民生活課生活環境グループ【国保医療】

TEL 2・1614 (直通)

■北海道後期高齢者医療広域連合

TEL 011・290・5601



快適な冬の暮らしのために

12月を迎え本格的な冬が到来します。美深町では「住民の足を確保する円滑な除雪」をめざし、来年の融雪期まで除雪車を出勤させ、除雪に取り組んでいきます。除雪作業は通勤、通学時間前の完了を目標に行っていますが、時には吹雪などにより作業が遅れることがあります。スムーズな作業を進めるために次のことについて、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

除雪の出動基準は10cm

町道除雪は、10cmの降雪があった場合に出勤します。降雪の多い時には作業が遅れることもありませんが、町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

道路に雪を捨てないで

除雪した道路に、敷地内や屋根などの雪を押し出すことは、交通事故の原因や通行の支障となりますので、絶対にしないでください。

雪は敷地内で処理するか、雪捨て場へ運ぶようお願いいたします。

また、歩道除雪を実施する路線では、屋根に「雪止め」を取り付けるようお願いいたします。

支障物件は置かないで

道路に支障となる物件は一切置かないでください。除雪車がはね飛ばしたり、機械を破損することになりかねません。

また、狭い道路や交差点に面している塀や樹木は、積雪が多くなると識別が困難となり破損する恐れがありますので、必ず目印をつけてください。

玄関先の雪処理は各家庭で

除排雪作業は、広い地域を短時間で効率よく回らなければなりませんので、各戸の玄関先にたまった雪を個別に処理することは、大変困難なことです。玄関先の雪は、各家庭で除雪されますようお願いいたします。

しない・させない迷惑駐車

路上に駐車された1台の車のために、大型の除雪車が前に進めなくなり、除雪ができないことがあります。路上駐車はしないようお願いいたします。

ごみは指定の場所

除雪前の道路にごみを出すすと、飛び散ったり埋まったりして、道路や河川が汚れてしまいます。

ごみは、収集日当日の除雪車が通過した後、必ず指定の場所に出してください。

雪捨て場に ごみを捨てないで

例年、雪捨て場へ搬入される雪の中にごみが多く含まれています。

雪解け時、雪捨て場の環境が悪くなるばかりではなく、河川へのごみの流出も心配されます。

排雪の際には、ごみが混入しないよう十分注意し、雪捨て場への搬入を心がけてください。

雪捨て場案内



- 除雪に関する問合せ先
- 国道／旭川開発建設部土別道路事務所（美深分庁舎） TEL 2・1751
- 道道／旭土木現業所美深出張所 TEL 2・1081
- 町道／産業施設課施設グループ TEL 2・1625（直通）

税

所得税の確定申告はe-Tax(イータックス)をご利用ください

e-Taxとは、国税に関する各種の手続きについて、インターネット等を利用して電子的に手続きが行えるシステムです。これまでの書面による申告書等の持参または送付による提出方法に加え、申告書等を電子データの形式でインターネットを通じて送信するという、新たな提出方法の選択肢を利用者等に提供するものです。

1 e-Taxで確定申告すると最高で5,000円が控除されます

- 平成21年分の所得税の確定申告を納税者本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Tax(国税電子申告・納税システム)で行うと所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。
- 平成19年分または、平成20年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。
- e-Taxでは、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。
※ 確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。



イメージキャラクター「イータ君」

2 e-Taxを利用するには電子証明書が必要です

- 電子証明書とは、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、都道府県・市区町村からは個人向けに「公的個人認証サービス」による電子証明書が発行されています。

3 電子証明書の取得方法

- 住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード(住基カード)を入手し、電子証明書発行申請書等を提出して、電子証明書を取得します。
- 美深町の場合は発行手数料として、住基カード500円、電子証明書500円の計1,000円が必要です。
- 発行手続きの際は、本人確認書類として、運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書をご持参ください。



4 電子証明書のほかに準備するもの

- 「公的個人認証サービス」の電子証明書は住基カードの中に格納されていますので、ICカードリーダーライターという住基カードの情報を読み取るための装置をご準備ください。
- ICカードリーダーライターは家電量販店やインターネット販売で購入することができます。
- 役場住民生活課税務グループでe-Taxによる確定申告を行う方は、ICカードリーダーライターを用意してありますので、ご利用ください。

5 還付金がスピーディー

- e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。(3週間程度に短縮)

6 もっと詳しい情報は、次のホームページをご覧ください

- e-Taxホームページ 【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】
利用開始の手续、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q & A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にぜひご覧ください。



お問合せ先

【e-Taxに関すること】 住民生活課 税務グループ TEL 2・1612 (直通)
【住基カード・電子証明書】 住民生活課 総合窓口 TEL 2・1613 (直通)

美深町体育協会スポーツ奨励賞 難波さんと美深高校サッカー部が受賞

平成21年度の美深町体育協会スポーツ奨励賞に一人一団体が選ばれ、11月9日文化会館で授賞式と祝う会が開催されました。

スポーツ奨励賞は、各種競技大会に出場し、優秀な成績を収めた個人や団体に贈られる賞。本年度、個人ではビーチバレー競技で活躍する難波繁さん（美深高等養護学校教員）が受賞、団体では美深高等学校サッカー部が受賞しました。



▲奨励賞を受賞した難波繁さん

ル連盟理事に就任、9月に開催された「トキメキ新潟国体」ではビーチバレーの北海道代表チームの監督として出場するなど北海道を代表する選手、指導者として活躍されています。

また、団体の部で受賞した美深高等学校サッカー部は、小規模校における不利を並々ならぬ努力によって克服し、本年は全国高校総体北海道予選会に出場。さ



▲奨励賞を受賞した美深高校サッカー部の皆さん

らに全国高校サッカー選手権道北地区大会で優勝を果たし、全道大会に出場するなど活躍し、町内のサッカー競技の普及・強化に貢献しました。

授賞式には、受賞者をはじめ、美深町体育協会関係者ら約100人が出席。

中林佳昭会長が「ここに至るまでの厳しい練習と努力に深く敬意を表します。今後ますますのご活躍を期待しています」と式辞を述べ、受賞者に賞状賞牌を授与しました。

受賞者あいさつでは、難波さんは「ビーチバレーは、近年オリンピック種目になったこともあり、やっと全国的に注目されるようになった競技。受賞を契機に、さらに競技の普及や選手の育成に尽力したい」と謝辞。

美深高校サッカー部の下込冬樹主将は「名誉ある賞をいただきとてもうれしく思います。今後このような賞を受賞できるよう努力し、美深町に貢献できるように活動に力を入れていきたい」とそれぞれ今後の抱負を述べました。

交通死亡事故ゼロを目指して 恩根内自治会が看板を設置

恩根内自治会（下吉孝夫会長）が町内大手の国道沿いに交通安全PR看板を設置し、10月27日、同自治会主催による看板設置セレモニーと交通安全街頭啓発を行いました。

恩根内自治会は、国道40号が縦貫し、交通量も多く、過去には死亡事故も発生している地域。今回の看板設置は、自治会内で悲惨な交



▲大手地区に設置された交通安全PR看板

通事故をなくそうという声が高まり、町や警察署等の協力によって実現したものの、看板設置セレモニーには、地域住民や警察など約20人が参加。神英昭美深警察署長は「看板設置を契機に死亡事故ゼロを目指したい」と述べ、下吉会長は「地域一丸となって交通安全を心に誓いながら交通事故ゼロに努めたい」とあいさつ。

セレモニー終了後は、道の駅「びふか」に移動し、美深産じゃがいもと交通安全PRチラシなど100セットを用意し、ドライバーに手渡ししながら、安全運転を呼び掛けました。

看板の大きさは、縦1・8メートル、横2・3メートル、高さは4メートル。「この先も安全運転で！」「ゆっくり走ろう美深町」のメッセージとともにかわいいウシやチョウザメのキャラクターが描かれています。

議員定数について町民と意見交換 議会改革特別委員会が町民懇談会



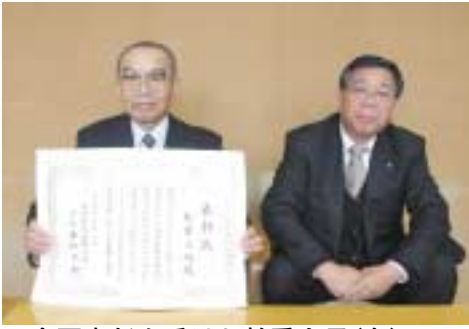
▲市街地区で行われた町民懇談会

議員定数等について町民と意見交換を行う美深町議会改革特別委員会（諸岡勇委員長）主催の町民懇談会が11月4日から6日の3日間、町内3カ所で計4回開催されました。

懇談会は4日に恩根内地区、5日に仁宇布地区、6日は市街地で2回開催し、計40人の町民が出席。主に議員定数を中心に意見交換が行われました。地元議員が不在の恩根内・仁宇布地区では「地域住民の意見を反映するためには現状維持」の声が多く、市街地区では「現状維持」の声と人口減少を背景に「道内の類似町村と同様に定数を削減すべき」と意見が分かれる結果となりました。また、住民アンケートの実施や過去2回無風選挙であったことから「選挙をするべきだ」との声も聞かれました。

同委員会では、これらの結果を踏まえ、12月をめどに議員定数の結論を出します。

住民自治の振興発展に尽力 教重さんに全国自治会連合会表彰



▲全国表彰を受けた教重会長(左)

美深町自治会連合会会長や第4町内会長を務める教重文雄さんが11月5日、全国自治会連合会会長表彰を受賞されました。11月10日役場に訪れ、山口町長に受賞報告を行いました。

同表彰は、地域活動の推進と住民自治の振興発展に尽力した人に贈られるもので、今年では全国で67人。北海道では教重さんを含め2

人の方が受賞しました。受賞報告で教重さんは「町の活性化と人と人とのふれあいを常に念頭に置き、長年活動を続けてきた。今回の受賞は皆さんのおかげです」と喜びの声。山口町長は「自治会創立20周年の年に全国表彰を受賞され町としてうれしい」と話し功績を讃えました。

また、教重さんは同表彰のほかにも、10月20日に（財）北海道地域活動振興協会から地域活動推進功労表彰を受賞されています。

自治会創立20周年の節目を祝う 自治会連合会が記念式典を挙げる

美深町自治会連合会主催の美深町自治会創立20周年記念式典が11月14日、文化会館で開催され、関係者ら約250人が出席して節目を祝いました。

自治会組織は、平成元年に町が「美深町自治会に関する条例」を制定し、28区の行政区を19の住民自主組織へと移行したことに始まり、その後、自治会連合会の結成や自治会の統合などを経て、現在は17の自治会がそれぞれの地域で特色ある住民活動を展開しています。

式典では自治会連合会の



▲式典で表彰を受ける杉森さん(右)

教重文雄会長が「20周年を迎えられたのは歴代の自治会長や役員の方々の努力と住民参加のおかげ。今日の式典は、これまで積み重ねてきた努力を確認するとともに、新たな一歩を踏み出し、町民が他に誇れる自治会組織へと飛躍するためのきっかけとしたい」と式辞。その後、山口町長など来賓が祝辞を述べました。

また、歴代の町内会長、自治会長87人に表彰状を授与。受賞者代表の杉森克也さん(第1)は「受賞は協力していただいた皆さんのおかげ。地域住民の間に連帯感や温かい心のきずなを醸成する自治会活動は、住みよい地域づくりの土台となるもの。今後もより一層発展することを願います」と謝辞を述べました。

式典終了後は、滝上町出身の作家、小檜山博さんが「ひとりでは生きられない」を演題に講演したほか、記念祝賀会も行われました。

街角カメラ

📷 トピックス 📷



美深産小麦の地産地消や商品開発を目的とした指導者向けのイタリアン料理教室（美深町麦チェーン推進協議会主催）が農業振興センターで行われました。町内の栄養士や調理人など約20人が参加、かぼちゃのクリームパスタなど美深産の小麦や野菜を使ったイタリアン料理を学びました。（11月12日）



降雪や天候不順で収穫作業が遅れている南、東、西紋地区の畑作農家を支援する「援農」が行われました。援農は地域の営農集団をはじめ、11月9日から農協職員、11月13日は町職員が参加し、手作業でビートの収穫を応援しました。町職員の援農は平成14年以来7年ぶりとなりました。（11月13日）



1万2,000円分の商品券を1万円で購入できるプレミアム商品券が町商工会で販売されました。商品券の販売は国の地域活性化経済対策臨時交付金事業の一環として実施され、本年3月に続き2回目。発売日当日は、たくさんの町民が訪れ、商品券を買い求めていました。（11月16日）



町内のむつみ食堂（中西忠幸店主）が美深産小麦「ハルユタカ」100%のラーメン「美深麺」を製品化しました。同店では、本年7月美深町麦チェーン推進協議会（戸梶昇会長）が北海道の麦チェーンモデル事業の指定を受けたことをきっかけに同事業に協力。製めんミキサーの導入や町のイベントで試食会を行うなど製品化を進めてきました。販売開始の前日、役場へ完成報告に訪れた中西さんは、「ハルユタカの特徴であるモチモチした食感を引き出すために、めん太さやちぢれ具合などに苦労した。たくさんの人に美深産ラーメンを味わってほしい」と話してくれました。美深麺は同店のほか、びふか温泉レストランでも食べることができます。（10月28日）



第21回東京美深会総会が東京都江東区のホテルで開催されました。総会には会員をはじめ山口町長、藤守議長ら約70人が出席。総会終了後には懇親会が行われ、会員たちは近況報告やふるさと美深の思い出話に花を咲かせながら交流を深めました。（10月31日）

いつまでも自分らしく生活するためには、日頃から介護予防を行い、生活機能を維持することが大切です。しかし、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患などで生活機能が低下してしまったりした場合でも、介護保険制度を利用してサービスを受けられることで、自立した生活を送ることができま

介護保険制度を活用して自立した生活を送る

おじゃまします！ 地域包括 支援センターです。



第9回 介護保険制度を使うには？

■問合せ先 地域包括支援センター TEL 2・2707

【図-1】居宅系サービスの種類

サービス名	サービス内容
訪問介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパーが訪問して身体介護や生活援助を行う
訪問看護	看護師などが訪問して看護や薬の配薬を行う
通所介護(デイサービス)	通所介護施設で入浴などの介護サービスを行う
短期入所生活介護	施設に短期間入所し日常生活上の支援などを受ける
短期入所療養介護	短期間施設入所し医療行為に対応した生活支援を受ける
特定福祉用具購入	利用者1割負担で入浴補助用具などを購入できる
福祉用具貸与	利用者1割負担で歩行器などを借りることができる
住宅改修	利用者1割負担で生活環境を整えるための改修ができる
認知症対応型通所介護	認知症の方を対象としたデイサービスセンター

自治体によって介護保険サービスの種類は異なります。美深町では9つの居宅系サービス【図-1】と3つの施設系サービス【図-2】を提供しています。

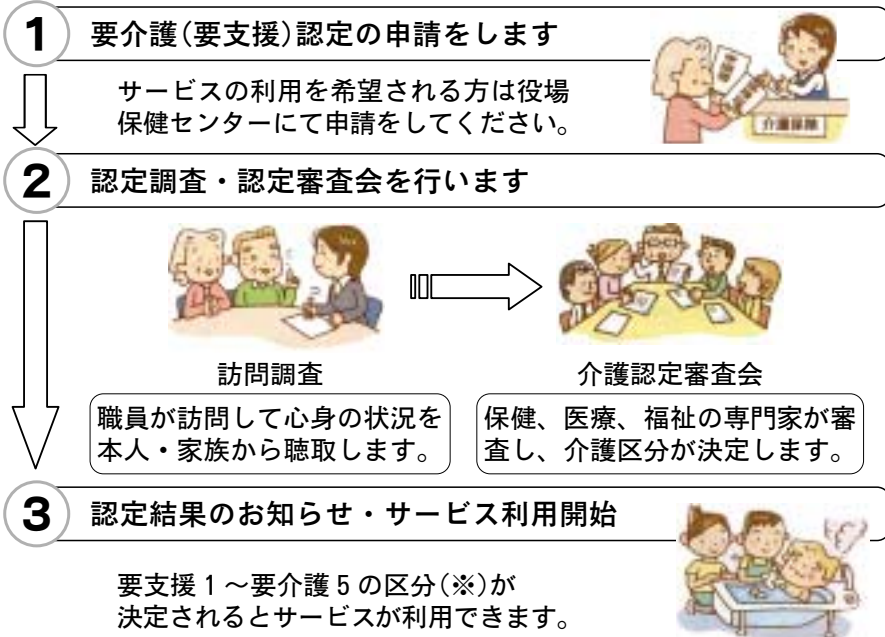
介護保険サービスの種類

【図-2】施設系サービスの種類(※)

介護老人福祉施設	特別養護老人ホームのこと。自宅での介護が困難な方が入所できる施設
介護療養型医療施設	急性期の治療が終わり、症状は安定しているが長期の療養を必要とする方が利用できる施設
認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者が共同生活できる住宅(グループホーム)で、食事や入浴などの介護を提供

※この他、介護老人保健施設などがあります。市町村にもあり

【図-3】介護保険サービス利用までの流れ



サービスを利用するには65歳以上の方で各種の介護保険サービスを利用するためには、役場へ申請書を提出し要介護認定調査を受ける必要があります。その後の審査で認定区分が確定するとサービスを利用することができます。【図-3】

サービスを利用するには

(※) 介護区分の目安

支援1	ほぼ自立。生活改善有
支援2	生活支援が必要
介護1	歩行不安定。部分介助必要
介護2	排せつ・入浴に介助必要
介護3	衣服着脱等全面介助必要
介護4	介助がないと生活困難
介護5	介助がないと生活不可

区分の内容はあくまで目安です

③で「非該当」に認定された場合は介護保険の対象になりません



新型コロナウイルスエンザについて

新型コロナウイルスとは過去に人が感染したことのない新しい種類のインフルエンザのことです。ほとんどの人が免疫を持っていないため、急速に感染が拡大し、健康に重大な影響を与える恐れがあります。

どのように感染するのか

感染の仕方には「飛沫感染」があります。(ひまつ)「感染」と「接触感染」があります。

飛沫感染とは、感染者の咳やくしゃみなどによってウイルスが飛び散り、健康な人がこれを口や鼻から吸い込み感染することです。接触感染とは、ウイルスが付着したタオルや物などに

に触れた後、目や口、鼻などに触れて、粘膜などを通じて感染することです。

また、ウイルスは生物の体内でしか増殖できないため、増殖できる環境でなければ数分間から数時間の内に感染力を失うと言われています。感染した場合の潜伏期間は1〜7日間です。

新型の症状

症状は、発熱(38度以上)のどの痛み、倦怠感に加えて、鼻水、鼻づまり、腹痛などで季節性のインフルエンザと類似しています。

新型に感染してもほとんどの方は軽症で回復しますが、妊婦や持病がある方は重症化する場合があります。症状が出たら医療機関に連絡してから受診しましょう。

治療方法

抗インフルエンザワクチン薬(タミフル・リレンザ)が有効とされています。発熱してから48時間以内に受診しましょう。

新型インフルエンザワクチンは、重症化予防と死亡数減少を目的に、優先接種

者から順に希望に応じて接種することになります。

感染後の対応

熱が下がっても感染力は残っています。熱が下がってから2日目まで、またはインフルエンザの症状が始まった翌日から7日目までは外出を自粛しましょう。

予防方法

- ① 食事・睡眠・休養を十分とり、抵抗力をつける。
- ② 手洗いは、うがいをし、手洗いは、15秒以上かけて丁寧に洗い清潔なタオルで水を十分拭き取る。
- ③ 咳やくしゃみ等の症状がある人は必ずマスクをつけ、マスクの使い回しはしない。
- ④ 外出時は人ごみを避ける。



■問合せ先

住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1685 (直通)

年金窓口から

社会保険事務相談 美深町での開設廃止

平成22年1月から日本年金機構が設立され、社会保険事務所の体制が大きく変わります。

これに伴い、今まで年4回、美深町で開設していた社会保険事務相談(移動年金相談)は、12月15日の開設を最後に廃止され、来年3月15日に予定していた相談所の開設は中止になりました。

今後年金相談を利用する方は、旭川社会保険事務所または名寄市(名寄商工会議所)で行われる相談所をご利用ください。

なお、平成22年4月以降の予定については、今後の広報等でお知らせします。

■問合せ先

旭川社会保険事務所
TEL 070・8505
旭川市宮下通2丁目195
4-1-2

名寄市内での相談所開設(平成22年1月~平成22年3月)

開設日	開設時間	開設場所
平成22年1月27日	午前10時30分~午後4時	名寄商工会議所
平成22年2月23日	午前10時30分~午後4時	名寄商工会議所
平成22年3月24日	午前10時30分~午後4時	名寄商工会議所

相談予約
TEL 01666・725004
年金電話相談
TEL 0570・051165
IP電話・PHSの方は
TEL 03・6700・1165

住民生活課
生活環境
グループ
☎2・1613
(直通)

「だまされたふり作戦」にご協力を！

道警では、振り込め詐欺犯人を逮捕するため「だまされたふり作戦」を展開中です

もし皆さんのご家庭に
こんな電話が来たら…

- ・子どもや孫を名乗り「携帯電話番号を変えた」という不審な電話
- ・「代金が支払われていない」という身に覚えのない請求の電話 など

だまされたふり作戦！

そのまま「だまされたふり」
をして情報を聞き出します

- ・電話番号、銀行口座、相手の住所などを控えておく
- ・録音可能な電話機は通話を録音する など



だまされたふりをして情報を聞き出した後は、美深警察署に通報しましょう

美深警察署 TEL 2・1110 警察相談電話 #9110

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

安全・安心な年末を
過ごすために

年末は、空き巣などの身近な犯罪が起きやすい時期です。犯罪被害や事故に遭わないためにも次のことに気をつけましょう。

○家を留守にするときは必ず戸締りをしましょう。

○振り込め詐欺の被害に遭わないように、家族で「合言葉」を決めておきましょう。

○自動車から離れるときは必ずエンジンキーを抜いて、ドアロックをしましょう。

○忘年会の季節を迎え飲酒の機会が増える時期となりますが、ルールを守って飲酒運転を根絶しましょう。

北朝鮮当局による
人権侵害問題啓発週間

12月10日から16日までの間、北朝鮮当局による人権侵害問題啓発週間が実施されます。

北朝鮮による拉致問題に関する情報をお持ちの方は警察までご連絡ください。

消防署

だより



除排雪に協力を

町内には消防用水利として消火栓、防火水槽が設置されており、消防署では年間を通して維持管理を行っています。

特に、冬期間は周囲の除雪を行うなど、火災時に素早く使用できるよう維持管理しています。

消防用水利施設付近への排雪や投雪は消防活動に支障をきたす恐れがありますので、除雪の際には水利施設付近へ排雪や投雪をしないようお願いいたします。

ご近所で協力を

一人暮らしの高齢者が増えていきます。それに伴い「病気などで動けず身の回りの世話ができない」、「玄関前に雪が積もって家から出られない」といった問題

年末・年始の火災予防

今年も残すところ1ヵ月となりました。年末年始にかけて忘年会や新年会などの行事が多くなり、1年で最も慌ただしい時期となります。

また、忙しさのあまり日常生活において「火」を使用しているという意識がおりるそかになりやすい時期でもあります。

ちょっとした「うっかり」で大切な家族や財産を失ってしまわないよう火の取り扱いには十分注意し、火災予防をしましょう。



美深消防署

TEL 2・1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2・1611

成人式

美深町成人式を 開催します

平成22年美深町成人式を1月10日(日)に文化会館C O M100で行います。

今年の対象者は、平成元年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた方です。

町外に転出された方でも出席可能となりますので、出席を希望される方はお申し込みください。

■申込み・問合せ先
教育委員会 (公民館担当)
TEL 2・1744



相談

多重債務巡回相談を 実施します

北海道財務局では、消費者金融(ローン)やクレジットカードの利用により、高額な借金を抱え、お悩みの方々の相談を受け付け、相談者の抱える借金の現況等をお聞きし、解決方法をご案内しています。

今般、次の日程で相談窓口を開設しますので、事前にご予約のうえ、お気軽にご相談ください。

相談費用は無料、秘密は厳守されます。

■巡回相談日時
12月9日(水)
午後1時～午後5時
12月10日(木)
午後9時～午後4時

■会場 / 名寄市民会館



冬至
12月22日

(名寄市大通北1丁目)
■予約・問合せ先
北海道財務局
多重債務者相談窓口
TEL 011・807・5144
(予約受付 / 平日午前9時～午後5時)

税

固定資産の 異動届を忘れずに

町では、平成22年度の固定資産税の課税に向けて、現在家屋の異動調査を進めています。

固定資産税は1月1日を基準日として課税されます。

すでに固定資産課税台帳に登録されている建物で、所有者の変更や家屋の取り壊しを行った場合は、忘れずに届け出願います。

■届出に必要なもの
○所有者の変更があった場合
新・旧両者の印鑑と売買



美深町幼児センターからのお知らせ

入園児募集のお知らせ

■入園資格 3歳児 (平18.4.2～平19.4.1)
4歳児 (平17.4.2～平18.4.1)
5歳児 (平16.4.2～平17.4.1)
までに生まれた幼児

※生後2ヵ月～2歳児については、随時入園可能。
ただし、保育に欠ける家庭のお子さんが対象。

■入園手続 入園願書に必要事項を記入して提出
※用紙は幼児センターにあります

■受付期間 平成21年12月1日(火)から
平成21年12月20日(日)まで

■提出先 美深町幼児センター

■その他 生後2ヵ月から2歳児の方で4月以降に入園希望予定のある方は、この期間中にご相談ください。

問合せ先

美深町幼児センター
TEL 01656・2・1141

美深厚生病院からのお知らせ

栄養指導を受けてみませんか？

当院には管理栄養士が常勤しており、外来では主に栄養指導を行っています。「栄養指導」と聞くと皆さん敬遠されがちですが、カロリー計算などをしなくても簡単に自分にあった食事量を摂ることができるようわかりやすく行っています。

なお、栄養相談は予約制となっておりますので、外来受診の際に担当医師にご相談してください。

(相談時間は30分程度です。)



■対象者 糖尿病や高血圧、脂質異常症などの疾患のある方

■相談日時 【平日】午前9時～午後3時30分
※出張などで不在の日もあります。

問合せ先

J A北海道厚生連 美深厚生病院
TEL 2・1631

わがやの アイドル

戸 煌 河 ちゃん

H20・6・21生、第3
父・康行さん 母・雪絵さん



○元気で思いやりのある子になってね
…(父・母)

森 岡 一 護 ちゃん

H20・6・27生、第2
父・信行さん 母・亜里沙さん



○これからも元気な笑顔でみんなを
幸せにしてください…(父・母)

公 表

住民基本台帳の 閲覧状況を公表します

平成18年11月に住民基本
台帳法の一部が改正され、

○取り壊した場合
所有者の印鑑が必要です。
届出期限
平成21年12月25日(金)

■届出先・問合せ先
住民生活課 税務グループ
TEL 2・1612 (直通)

契約書などの事実関係がわ
かるもの。
また、印鑑証明書を添付
していただく場合があります。
す。

■台帳の閲覧期間
平成20年11月から
平成21年10月まで

個人情報の保護に十分留意
した法律が施行されました。
この改正により、誰でも
閲覧を請求できるとい
うこと、また市町村には
閲覧状況を公表することが
義務づけられました。
住民基本台帳法第11条第
3項および第11条の2第
12項、住民基本台帳の一
部の交付に関する省令第
3条の規定に基づき次の
とおり閲覧状況および件
数について公表します。

■問合せ先
住民生活課 生活環境グル
ープ
TEL 2・1613 (直通)

役場の年末年始の支払い案内

役場の年内最終支払い日は、12月25日(金)です。
すでに、債務が確定している分については、
12月16日(水)までに担当へ請求願います。
なお、翌年度の第1回目の支払日は、
1月8日(金)です。



問合せ先

総務課 財務グループ
TEL 2・1639 (直通)

■問合せ先
住民生活課 生活環境グル
ープ
TEL 2・1613 (直通)

12月12日は町道民税第4期と
国民健康保険税第6期の納期です
12月21日までに納めましょう
町税に関するご相談は、役場税務グループへ
美深町

製造事業所の皆様へ
統計調査にご協力ください
工業統計調査
平成21年工業統計調査を12月
31日現在で行います。
調査の実施にあたっては、本
年12月から来年1月にかけて
調査員がお伺いします。
なお、調査票に記入して
いただいた内容については、統計
法に基づき秘密が厳守されま
すので、正確なご記入をお願
いします。
●問い合わせ先●
役場総務課企画グループ
TEL 2・1645 (直通)
経済産業省 北海道 美深町

お電話お待ちしております
陸上自衛隊高等工科学校生徒募集
■資格 15歳以上17歳未満(平22.4.1現在)
■身分 特別職国家公務員(生徒)
※自衛官ではありません
■居住場所 横須賀駐屯地
■休日 週休2日制(祝日、年末年始および夏
季休暇、年次休暇あり)
■生徒手当 94,900円
■待遇 手当:年2回 食費・住居費:無料
■高校教育 横浜修悠館高等学校(通信制)に入学
※経費は自己負担3年間で約3万円
■受付 受付中(平成22年1月8日まで)
※電話連絡により広報官が対応します
■試験日 1次試験/平成22年1月23日(土)
※受験申込みは、美深町役場総務課でも対応します。
申込み先 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
問合せ先 TEL 01654・2・3921

生活 2

出稼ぎに行くときは、「出稼手帳」の交付を受けてください

手帳は、本人や家族の氏名、生年月日、本籍などを証明するほか、就労の記録や健康証明書、出稼ぎの心得などが記載されており、自分の証明書にもなる必需品です。

その他にも出稼ぎ先での

事故や賃金トラブルが起きた場合、大切な証明として役立ちます。出稼ぎに行くときは、必ず出稼手帳の交付を受けてください。

また、出稼ぎ前に市内の指定病院で健康診断を受けるときの場合は、受診料の一部を町が負担していただきますので、希望される方は、交付時にご相談ください。

■問合せ先
産業施設課商工観光建築グループ
TEL 2・1617 (直通)

表彰

おめでとう
いねいね
(敬称略)

- 全国自治会連合会長表彰 教重 文雄 (第4)
- 北海道社会貢献賞 (北海道知事表彰・国民健康保険事業功労者) 長田 直大 (第2)
- (財)北海道地域活動振興協会会長表彰 (地域活動推進功労表彰) 教重 文雄 (第4)

寄付

ありがとう
いねいね
(敬称略)

- 亡母の追善供養として 野口 智春 (新生) 社会福祉協議会へ 3万円
- 新生町内会へ 5万円
- 亡母の追善供養として 雪田健四郎 (新生) 社会福祉協議会へ 5万円
- 新生町内会へ 3万円
- 亡夫の追善供養として 中瀬 千尋 (南) 社会福祉協議会へ 15万円
- 亡父の追善供養として 佐藤 友子 (新生) 新生町内会へ 2万円
- 歳末助け合い運動義援金 ○生涯学習グループ連絡会議 (会長諸岡勇) 16万3千円

税 12月は、道税・町税の滞納処分強化月間です

北海道上川支庁と美深町では、12月を滞納処分強化月間として、自動車税、個人事業税および町税などの未納者に対する、預貯金・給与・自動車等の財産の差し押さえを実施します。

まだ、納税されていない方は、お早めに納税してください。

なお、上川支庁では日中納税できない方のために、次のとおり夜間納税窓口を開設しますので、ご利用ください。

※当日は納税相談も受け付けております。

道税 に関する相談窓口

【夜間納税窓口】

とき **12月10日**(木) 17:30~21:00

ところ 上川支庁名寄道税事務所

【お問合せ・納税相談先】

上川支庁名寄道税事務所

(名寄市西4南2)

TEL 01654・2・4148

町税 に関する相談窓口

役場 住民生活課 税務グループ

TEL 2・1612 (直通)

北海道上川支庁

美深町

戸籍のまど

(敬称略・10月分)

♡おたんじょうおめでとう

赤ちゃん 保護者名 自治会

八木田 蓮^{れん} 伸也 南



◆おくやみもうしあげます

亡き人 歳 世帯主 自治会

菊地 キサ95 新 生

大槻 利光79 サダ子 新 生

お気軽にご相談ください

特設人権心配ごと相談のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までの1週間を人権週間と定め、全国各地で特設相談所を開設します。

人権問題に限らず、家庭問題、いじめ問題をはじめ、近隣関係のいざこざなどの身近な法律問題、その他なんでも結構です。なお、相談は無料で秘密は固く守られますので、どうぞお気軽にご相談ください。



■相談日時 **12月10日**(木)

午前10時~午後3時

■会場 美深町文化会館COM100大会議室

■相談員 美深地区人権擁護委員

田上 史、登坂紘子

問合せ先

名寄人権擁護委員協議会
【旭川地方法務局名寄支局内】
TEL 01654・2・2349

年末年始の業務案内

年末年始における各公共施設の閉庁、休館日は次のとおりです。

施設名・業務	12月			1月					
	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)
役場・保健センター									
教育委員会									
文化会館COM100									
〃 図書室									
町民体育館									
幼児センター									
恩根内センタープラザ									
農業振興センター									
社会福祉協議会									
老人憩の家									
北児童館									
美深スキー場									
びふか温泉									
物産展示館「双子座館」									
埋立処分場									
ゴミ収集									
リサイクルセンター									
【病院・医院の休診】									
美深厚生病院									
瀬尾医院									

休業・休館 平常業務

建設工事等にかかる入札結果報告

10月13日 入札分
10月27日 入札分

名 称	工 期	請負金額 (円)	予定価格 (円)	請負業者名
上玉川沢川外災害復旧工事	10/15~12/18	8,820,000	9,282,000	中瀬土木(株)
美深地区1工区(字玉川)農業用排水路改修工事	10/13~11/30	1,417,500	1,501,500	(有)松久工務店
美深地区2工区(字報徳)農業用排水路改修工事	10/13~11/30	1,764,000	1,837,500	十亀木材(株)
美深地区3工区(字大手)農業用排水路改修工事	10/13~11/30	1,417,500	1,554,000	(有)小倉建設
天塩川左岸道路改良舗装工事	10/15~12/18	18,480,000	19,288,500	(株)山崎組
街灯等省エネ電球交換工事(第1工区)	10/14~12/25	5,649,000	5,806,500	(株)宇野電工社
街灯等省エネ電球交換工事(第2工区)	10/14~12/25	5,344,500	5,470,500	櫻庭電気商会
旧リサイクルセンター解体工事	10/27~11/30	2,782,500	2,919,000	(株)菅野工務店
小中学校ICT環境整備工事	10/28~1/25	3,748,500	3,948,000	㈱つうけんテクノネット旭川支店
農業気象情報システム整備工事	10/27~11/30	3,996,300	3,996,300	(有)アグリウェザー

12

DECEMBER
師走(しわす)
2009催しもの
ご・あ・ん・な・い行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの(時間・ところ)	健康カレンダー
1(火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン) びふかスポーツクラブjunior(18:30・町民体育館) まちづくり懇談会「美深町商工会」(18:30・SUN21)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
2(水)	まちづくり懇談会「北はるか農協」(10:00・北はるか農協本所) まちづくり講演会(18:30・文化会館COM100小ホール)	
3(木)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター) まちづくり懇談会「富岡自治会」(10:00・富岡生活改善センター) まちづくり懇談会「仁宇布自治会」(13:30・仁宇布コミセン)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
4(金)	まちづくり懇談会「敷島自治会」(10:00・敷島生活改善センター)	※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談
5(土)	ジュンコ&チープ・北海道180市町村公演 (開場14:30、開演15:00・文化会館COM100文化ホール)	
6(日)	まちづくり懇談会「南自治会」(10:00・南生活改善センター) まちづくり懇談会「東自治会」(13:30・東生活改善センター) まちづくり懇談会「斑浜自治会」(18:00・斑浜生活改善センター)	親子料理教室(10:00・文化会館COM100)
7(月)	まちづくり懇談会「美深林産協同組合」(10:00・役場) まちづくり懇談会「恩根内自治会」(13:30・恩根内センタープラザ) まちづくり懇談会「第1町内会」(18:30・第1コミセン)	健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター) 恩根内健康相談(10:00~11:30・恩根内センタープラザ)
8(火)	まちづくり懇談会「美深町観光協会」(18:30・交通ターミナル)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 三種混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
9(水)	運転免許証更新時講習(優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室) まちづくり懇談会「玉川自治会」(10:00)、「川西自治会」(13:30)、 「第3町内会」(18:00) 場所:各地域のコミセン・改善センター	乳幼児健診(受付14:00~・保健センター)
10(木)	【2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター) 特設人権心配ごと相談所(10:00~15:00・文化会館COM100) 若木実氏旭日小綬章受章美深町名誉町民を祝う会(15:00・文化会館COM100)	
11(金)	スポーツクラブ健康体操教室「とっとの会」(13:00・町民体育館)	
12(土)		
13(日)		
14(月)	美深町議会第4回定例会(10:00・議場) 予定	健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
15(火)	【要予約】移動年金相談(9:30~15:00・役場小会議室) 心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻しん風しん混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
16(水)	運転免許証更新時講習(初回14:00・文化会館COM100視聴覚室)	
17(木)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
18(金)		
19(土)		
20(日)	町民バドミントン大会(9:30・町民体育館)	
21(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
22(火)	びふかスポーツクラブkids(18:00・町民体育館)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)
23(水)	(天皇誕生日)	
24(木)	幼児センター〔幼稚園籍〕・美深小学校・仁宇布小中学校終業式 (冬休みは1月18日まで) 【2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	健診結果説明会
25(金)	美深中学校終業式(冬休みは1月17日まで)、美深高等学校冬期休業 前集会・美深高等養護学校終業式(冬休みは1月18日まで) スポーツクラブ健康体操教室「とっとの会」(13:00・町民体育館)	健診結果説明会
26(土)		
27(日)		
28(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
29(火)		育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)
30(水)	役場仕事納め(17:30)	
31(木)		